

平成28年第4回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年9月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年9月13日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成28年9月13日 午前10時37分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第4回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成28年9月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第38号及び議案第39号 (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次行います。

1番 井波 秀俊君。

◇1番 井波 秀俊

議長、1番。

9月町議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、町民を代表しまして、私、井波秀俊からは、2点質問させていただきます。

先ず初めに、「町コミュニティー&スポーツ公園について」です。

辰口橋下流、手取川右岸に整備されました「コミュニティー&スポーツ公園」は、平成15年の完成以来、大変多くの町内外の方々や各種団体に活用されています。

しかしながら、じゃぶじゃぶ池より下流側のバーベキュー場や観察池。そして、キャンプ場がある「水辺の楽校ゾーン」などを活用する人がほとんどいないように思われます。

以前、現地視察に出向いた際には、通路には雑草が生い茂り、出入りことすらままならないほどでした。

聞くところによりますと、この水辺の楽校ゾーンは「自然のままを楽しみ、自然を学ぶ」というコンセプトで造られたと云うことですが、通路も歩けないほどでは、その自然を楽しむことや、学ぶことすら、ままなりません。

しかも、このゾーンには川も流れていることから、雑草に囲まれていては、どこに川が流れているのかも分からず、大変危険であります。

また、防犯上の面からも問題があるのではないのでしょうか。

以前は、夏休みの児童向けの学習講座でも、自然観察池、ワンドをよく活用されていましたが、近年はほとんど活用されていないように思われます。

せっかく素晴らしいコンセプトで作られた公園ですので、しっかりと管理をして、身近な手取川での自然学習として活用してはいかがでしょうか。

「町スポーツ&コミュニティー公園」の管理及び活用方法について、町当局のお考えをお伺いします。

続きまして、「町内の墓地問題について」質問させていただきます。

町内の墓地に関しましては、過去に何度か一般質問されており、近年では平成26年12月議会にて、作田良一議員が共同霊園について質問し、「現段階では、町が直接墓地公園

を整備することは難しい、地元から共同墓地の拡張等の相談があれば、対応していきたい。」という答弁内容であったかと思えます。

新しい墓地の整備は、確かに現在の我が町では条件的に早急には難しいと思えます。

しかし、お墓がなくて困っている町民は沢山いるのが現実であります。

集落の共同墓地を持たないニュータウンの方々はもちろん、集落の方々でも、共同墓地の区画が一杯で、お墓を建てる事が出来ず、何年も遺骨を家の中に安置した状態で、故人の供養もままならない方も存在します。

私のところにも、特に若い世代で親が亡くなられた方が、「お墓を建てる場所がない。なんとか出来ないか」という要望が寄せられていることから、大変深刻な問題だと認識しております。

現在、このような墓地の相談があった場合、町としては具体的にどのように対応しているのでしょうか。

また、集落からの拡張の相談に対応するだけでなく、現在の各集落の墓地の空き状況を把握し、仲介したり、もし、空きが無い場合には集落での拡張を指導したり、他市町と連携により、確実にお墓を建てる事が出来るように町として対応出来ないもののでしょうか。

集落の墓地の拡張については、1件や2件の要望では、なかなか集落としては実行に踏みきれないですし、町民個人としても町へ要望し辛いのが現実であります。

しかし、集落単位での1~2件も町内全体で見れば、大変多くの方が困っており、墓地対策は、町民の定住対策としては、なくてはならない施策だと思います。

墓地問題の今後の具体的な対応策について、町当局のお考えをお伺い致します。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

土木課長 川北征章君。

◇土木課長 川北征章君

はい、議長。

井波議員の「コミュニティー&スポーツ公園について」のご質問に、お答えを致します。

ご存知のように、この場所は、平成11年度から14年度にかけて整備された施設で、国土交通省が管理する河川区域内にあるため、占用許可を受け使用しております。

施設の占用面積は108,851㎡で、毎年、多額の費用をかけ、維持管理を行っております。

その内、ご指摘の箇所は、約35,000㎡あり、自然環境に配慮し、数年ごとに草刈り等の維持管理を行っておりますが、現状は、樹木が生い茂った状態でございます。

従いまして、今後は、定期的に草刈等を実施し、町民が安全で安心して利用できるよう、維持管理に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

「町の墓地問題について」のお尋ねであります。

このことについて、細かくご意見を頂きましたが、町の方針と致しましては、平成 26 年 12 月議会で申し上げた通りでご座居ますが、その必要性も充分認識しているところでもあります。

新しく墓地を整備する場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」で、人家等より 200 m 以上離れ、高台で湿気の少ないこと、飲料水が汚染されるおそれのないこと等、細かく定められております。

今、これらの条件を満たす新たな土地を川北町内で求めることは、現実、大変難しく、地権者や地元関係者の理解を得るのは、更に厳しい状況下にあります。

ただ、現在、複数の地区で、共同墓地の今後の在り方について、検討していると伺っております。

町として、現在ある地区管理の共同墓地を中心に、整備・拡張することにはできるだけ支援し、併せて新しく墓地を求められている方への便宜も図れるよう協力して参りたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願い致します。

◇議長 山先 守夫

2 番 山村 秀俊君。

◇2 番 山村 秀俊

はい、議長。

9 月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点について、お尋ねしたいと思います。

1 点目は、「住宅の耐震化支援制度の拡大と周知」についてであります。

本年 4 月 14 日、九州地方では初となる震度 7 を記録した熊本地震発生後、一連の地震により、約 8,000 棟の住宅が全壊し、ピーク時の避難者は、約 18 万人にもものぼり、車中泊での避難生活を余儀なくされた方もいらっしゃいました。

石川県内においても、平成 19 年 3 月 25 日には、震度 6 強の能登半島地震が発生し、約 700 棟の住宅が全壊し、2,600 人を超える方々が、避難所生活を余儀なくされました。

そこで、今回の熊本地震に伴う防災意識の高まりから、住宅の耐震化率について、報道では、全国 82%、石川県 76%、金沢市 81% とのことですが、川北町では何%になっているのか、お聞かせ下さい。

併せて、「耐震化支援制度」について、お尋ねいたします。

地震から建物の倒壊を防ぎ、身を守るうえで、最も効果的な対策の一つが建物の耐震補強です。

川北町においても、多くの市・町と同様に、補強・改修工事の場合、補助率 2/3、補助限度額 70 万円などの支援制度が設けられています。

ここで、石川県の資料によりますと、平成 23 年度耐震補強工事費の平均は、240 万円となっており、補助率 2/3 とすれば、160 万円が補助される額となります。

本年度から金沢市においては、補助限度額を従来の 130 万円から 160 万円に引き上げられています。

現状では、耐震化工事の場合、目に見える直接的な効果がないことや、対象の建物が、昭和 56 年以前で、築 35 年以上経過している建物が対象となることから、建築当事より所有されている方であれば、かなりの年齢であり、耐震化工事の費用面で二の足を踏むことが予想されます。

このことから、防災対策の面からも耐震基準を満たす住宅が増えるよう、町の強い支援が必要と考えます。

そこで、現状の補助限度額である 70 万円の引き上げと、住民税非課税世帯に対しては、別途補助率 90%で、新たに追加すべきと考えますが、町当局の考えをお聞かせください。

更に、町のホームページに、耐震化支援制度について掲載されていますが、ホームページからの情報入手率は 7.5%と低く、また、対象家屋の所有者は、高齢者であることを考慮しますと、ホームページだけでなく、個別に、耐震化支援制度のパンフレット等を対象者に送付し、周知すべきと考えますが、町当局の考えをお聞かせ下さい。

2 点目は、「国民健康保険税に対する収納率の向上策」についてであります。

国民健康保険税の収納率については、収納率 97%前後と高く、川北町は 19 市町の中では、第三位となっております。

しかしながら、上位の 2 市町とは、財政規模・人口規模が大きく相違し、また、19 市町の平均収納率が、平成 25 年度、26 年度と 2 年連続で上昇し、滞納残高も 2 年連続で減少しているにもかかわらず、川北町では、収納率が、減少傾向にあることや、滞納繰越分を含めた町税の収納率が、99%前後と、更に高く推移していると鑑みれば、町税並みの収納率は、確保できるものと考えます。

また、平成 30 年度の国民健康保険制度改革を見据えて、今年度から県内平準化に伴い、当町では保険税額が増額となり、平成 27 年度の収納率 97.49%のままでは、本年平成 28 年度の滞納残高・金額そのものが増加となります。

そこで、平成 27 年度の検証結果を踏まえ、平成 27 年度分の県内での順位、及び、平成 28 年度の収納率の向上策と、平成 28 年度末における収納率の数値目標について、町当局の考えをお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

土木課長 川北征章君。

◇土木課長 川北征章君

はい、議長。

山村議員の、「住宅の耐震化支援制度の拡大と周知について」のご質問に、お答えを致します。

現在、本町の住宅耐震化率は、約 60%であります。

また、ご存知の通り、耐震改修工事の補助につきましては、平成 22 年 4 月より、700,000 円を上限とし、事業費の 3 分の 2 を補助する制度を設けております。しかし川北町では、他市町の住宅に比べ、昔からの大きくて広い建物が多く、実際には、かなりの改修費用が必要となるため、残念ながら事業実績が無いのが現状でございます。

しかし、町民の財産や生命を守るための大切な事業でございますので、今後は耐震化率を向上させるための色々な施策、例えば補助額や補助率を上げる、また、耐震化の PR を積極的に行う等、検討して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

住民課長 山下利彦君。

◇住民課長 山下利彦

はい、議長。

山村議員の「国民健康保険税に対する収納率の向上について」のご質問に、お答え致します。

平成 27 年度現年分の収納率は、前年度に比べ 0.89%高い 97.49%で、独自の調査によると県平均よりも 4.52%上回り、県内で 2 位を示しております。

また、現在、収納率向上のために実践していることは、口座振替の促進、滞納者への督促や催促に加え、納税相談による対策を講じており、悪質な滞納者には滞納整理機構とも連携を図りながら、その対応に努めているところであります。

しかし、実際には毎日の生活に厳しく追われている方がいるのも現実だと思います。

いずれに致しましても、平成 28 年度収納率の数値目標につきましては、平成 27 年度を上回るよう最善の努力をして参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

4 番 西田 時雄君。

◇4 番 西田 時雄

はい、議長。

9 月町議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、次の 2 点について質問させていただきたいと思っております。

先ず初めに、「川北町児童館増築等改修工事について」であります。

平成 28 年度予算では、川北町児童館増築等改修工事の設計管理費が予算計上されており、児童数の増加に伴い 120 m²の遊戯室を新たに増築することで、東部地区及び西部地区の児

童館と同等の総床面積になると聞いています。

しかし、登録児童数の一番多い施設にも関わらず、これだけの増築面積では、十分な子供達の受け入れ態勢がとれないのではないかと思います。町当局の考えをお伺いします。

また、川北町児童館の玄関が、建物の北側の道路に面しており、また駐車場も狭いことから、送迎に来た保護者の方の車が、道路上に停車し、子供達が乗降するのを、よく見かけます。

これらは、事故につながる危険性も高く、今回の増築等改修工事設計を踏まえ、何らかの対策を講じる必要があるのではないかと思います。町当局の考えをお伺いします。

続きまして、「機能別消防団について」お尋ねいたします。

近年は、全国各地で毎年のように大きな自然災害が発生しています。

本年も、熊本・大分両県で震度6強の大きな地震が発生しました。また、先日も東北・北海道地方で台風10号による水害が発生し、甚大な被害が報告されています。

幸いにして川北町では、ここ数十年來、大規模な自然災害は、発生していませんが、災害は何時どこで、どのような形で起きるのか解りません。

現在、川北町には、災害に対応するために1つの消防団と20隊の自衛消防隊の組織が存在し、昼夜にかかわらず、ボランティアとして活動しています。

しかし、殆どの団員・隊員は、サラリーマンの方が多く、日中は地元には不在となっているのが現状です。

そこで、防災意識を一人でも多く高める為にも、日中地元にいる元消防団員や自衛消防隊のOB、家庭の主婦などを活用して、任務を限定した負担の少ない、「機能別消防団」の組織も今後、必要かと考えますが、町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

住民課長 山下利彦君。

◇住民課長 山下利彦

はい、議長。

西田議員の、「川北町児童館増築等改修工事について」のご質問に、お答え致します。

現在、この事業の実施設計に入っており、11月30日までには完了する予定であります。

増築後の総面積は、約430㎡になりますが、子供たちが利用する部屋は、集会室・図書室、それに児童クラブ室や遊戯室で、面積は約270㎡となり、運営に支障がないよう配慮しているところであります。

また、放課後児童クラブに必要な1人当たりの基準面積は1.65㎡で、施設整備が完了しますと100人以上の登録児童が可能となります。

本年度、上半期の登録児童は、夏休みの多い月で83人、それ以外の月では60人から70人程度で推移しており、下半期については毎月60人位と予想しております。

従いまして、登録児童の受け入れ態勢につきましては、将来的な動向を踏まえたものになっておりますので、ご心配をお掛けするような内容ではありません。

また、施設周辺の安全管理についても、これまで以上に徹底して参りたいと考えております。

いずれにしましても、町と致しましては、地域の子供たちが、安全で安心して施設の利用ができるよう、引き続き努力して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

「機能別消防団について」のお尋ねであります。

大規模災害の発生時における対応には、迅速かつ多くの人員が必要となり、とりわけ知識と能力を有する消防団員は、欠くことの出来ない大切な存在であります。

しかし、現状の消防団員は、会社勤めの方が多く、日中は、居住地に不在の団員が多いのが実情でもあります。

こうした中、近年では、消防団員の補完的な役割を担う者として、任務を限定して負担を少なくした、所謂、「機能別消防団員」を置く自治体も増えて参りました。

石川県内においても、七尾市や輪島市をはじめ、能登地区を中心に、3市2町で導入されております。

この「機能別消防団員」には、恒常的勤務から第一線を退いた消防関係OBや学生、女性など、日中、地域内に留まっている方々が就いている事が多く、活動する内容や時間帯を限定するなど、消防団員と比べ、負担を軽減したものであります。

そして、その身分は、基本的には消防団員と同じで、組織、設置等につきましては、消防団条例の定数改正に加え、報酬や災害補償等、予算措置も必要となって参ります。

しかしながら、安全・安心に対する備えを充実させる為には、大変有意義な制度でもあろうかと思っておりますので、今後、川北町消防団と相談しながら、検討して参る事を申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 議案第38号及び議案第39号を一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 田中秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中秀夫

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 38 号「平成 28 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一

議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 38 号「平成 28 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第 39 号「平成 28 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、以上 2 件の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 山先 守夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 38 号及び議案第 39 号を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 38 号及び議案第 39 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、ご着席ください。

起立全員です。

したがって、議案第 38 号及び議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 28 年第 4 回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて、散会致します。

(午前 10 時 37 分)